

隠岐の島町 お知らせ便

第384号（令和5年12月7日発行）

発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ① 農業水利施設電気料金高騰対策事業の実施について
- ② 第9回「野菜づくり講座」の開催について
- ③ 町税は納期限までに納めましょう
- ④ 町税の納付は、便利で確実な口座振替がお勧めです！
- ⑤ しまねジャンボ企業博参加者募集について
- ⑥ 光ファイバー通信インターネットサービス申込について
- ⑦ 隠岐圏域健康づくり研修会を開催します
- ⑧ 休日の当番医について
- ⑨ クリスマスイベントのお知らせ
- ⑩ はぴこ結婚相談会のお知らせ

【事前予約制】

- ⑪ 働き盛りのメンタルヘルス「元気に働ける職場を目指そうセミナー」を開催します
- ⑫ 自衛官候補生（男女）の募集について
- ⑬ E・bike（イーバイク）レンタルの島民割を実施中
- ⑭ 広報「隠岐の島」広告掲載の募集について
- ⑮ ものづくり学校フェスティバルの開催について

① 農業水利施設電気料金高騰対策事業の実施について

電気料金の高騰による農業経営への影響緩和のため、農業水利施設に係る電気料金の一部を島根県が支援することになりました。

● 補助内容

令和3年の電気料金から増加した価格上昇分について、50%以内を交付金として交付します。

● 対象経費

農業水利施設※に係る電気料金
・原則農事用電力で、農事用でない場合は家庭用などの多用途を含まず農業用水利単独であることが証明できることが必要となります。

● 補助額

（当年の電気料金・令和3年の電気料金）×50%以内

● 対象期間

令和5年5月請求分から
令和5年10月請求分まで。

※電気使用期間は令和5年4月から令和5年9月までとなります。

● 対象者

農業水利施設※を管理する者

● 必要書類

左記、全ての書類

- ① 交付金交付申請書
- ② 交付金申請額計算表
- ③ 電気料金請求書（写）
- ④ 該当施設位置図
- ⑤ 該当施設写真
- ⑥ 口座振替申出書
- ⑦ 預金通帳（写）
- ⑧ 高圧の電気工作物に関する年次点検結果（写）
- ⑨ 農業水利施設の証明書

● 契約電力が高圧、または農事用でない場合は⑧または⑨を追加。

● 申込締切

令和6年1月25日（木）まで
◆ 申込・お問い合わせ先
役場農林水産課農林水産施設係
電話 2・8563

● 申込締切

◆ 申込・お問い合わせ先
役場農林水産課農林水産施設係
電話 2・8563

※ 農業水利施設

- ・揚水施設（取水ポンプ等）
- ・排水施設
- ・頭首工
- ・取水ゲート
- ・排水ゲート
- ・ため池

② 第9回「野菜づくり講座」の開催について

地産地消野菜の消費拡大の取り組みの一環として、野菜栽培の知識や技術を学ぶ、「野菜づくり講座」を開催します。

野菜づくりに興味がある方、これから始めてみたい方、どなたでも参加できます。この機会に野菜づくりを体験してみませんか？

● 講座内容

【座学】商品づくりについて

美味しまね認証について

● 講師

島根県の野菜専門職員

● 開催日時

12月16日（土） 10時～

● 場所

役場町民ホール

● 参加費

無料

● 参加申し込みメット

12月14日（木）までに、JASしまね隠岐地区本部へ、お電話又はFAXにてご連絡下さい。

◆ 申し込み・お問い合わせ先

JASしまね隠岐地区本部経済課
電話 2・1133
FAX 2・3717

◆ 主催 隠岐地域農業振興協議会

③ 町税は納期限までに納めましょう

町税の納期限が過ぎても納付されず、督促・催告等にも応じない場合は、法令に従い「滞納処分」を執行します。

「滞納処分」とは、滞納になっている税金を徴収するために、その人の財産（預貯金・生命保険・自動車・不動産・給与・年金等）を差押え、取立てや公売により滞納町税に強制的に充当する一連の手続きをいいます。

① 納期限 納期限を1日でも過ぎた場合は滞納となります。

滞納となった税金を納付する際には納期限までに納付された方との公平性を保つため、延滞金を納めることとなります。

② 督促

納期限を過ぎても納付がない場合

「滞納処分」の流れ

① 納期限

② 督促

③ 催告

金車
貯与動
給年自
不産

④ 調査・搜索

⑤ 財産差押

⑥ 換価・配当



合は、納期限後30日以内に督促状を発送します。

督促は滞納処分的前提行為となりますので、直ちに納付してください。

③ 電話や文書等による催告

督促状の送付後も納付がない場合、電話・文書・訪問（自宅・勤務先）による催告を行います。

④ 調査・搜索

滞納者を特定するための身辺調査（勤務先・所得・家族構成）や、差押えのための財産調査（自動車・生命保険・預貯金や給与等の債権・不動産）、搜索などを行います。

⑤ 財産差押

財産調査・搜索をもとに差押えが可能な財産を決定し、差押を行います。

その際、滞納者本人だけでなく、その財産の利害関係者（勤務先・金融機関・不動産の抵当権者等）に「差押通知書」を送付します。

⑥ 換価・配当

差し押さえた財産を、取立てや公売により現金化し、滞納処分費及び滞納町税に充当します。

税金は、福祉や教育など公共の事業に使われる貴重な財源です。町民の皆さまの暮らしを支える大切な税金を滞納することは、他の納税者との公平性を欠くことにもなります。

財産調査や差押えをされると、社会的信用を失うことにもなりかねません。

期限内の納付をお願い致します。

なお、特別な事情により納付が難しくなった場合は相談に応じますので、早めに各税目の担当係にご連絡ください。

◆お問い合わせ先

役場税務課納税推進係

電話 2・8574



自動車差押え時のタイヤロック

④ 町税の納付は、便利で
確実な口座振替がお勧めです！

① 取り扱い金融機関等

- ・ 山陰合同銀行
- ・ 島根銀行
- ・ 島根県農業協同組合
- ・ 漁業協同組合 JFしまね西郷支所
- ・ ゆうちよ銀行

② お申し込み方法

取り扱い金融機関の町内各支店窓口にて「口座振替納付依頼書」を設置していただきますので、必要事項をご記入いただき、押印の上、各金融機関の窓口でお手続きください。町外の本・支店をご利用になる

場合は、口座振替依頼書を郵送いたしますので、お問い合わせください。

③ 振替日

対象税目の各納期限の日（月末）ただし、12月は25日・再振替は翌月10日。

金融機関が休業の日は翌営業日になります。

◆お問い合わせ先

役場税務課住民税係

電話 2・8574

⑤ しまねジャンボ企業博
参加者募集について

ジョブカフェしまねでは、大学等に在学中の学生、既卒3年以内の方、若年・一般求職者、保護者等を対象に、県内150社の企業に参加する「しまねで働く」と出会う！楽しい業界研究イベントを開催します。友達やご家族でのご参加も大歓迎です。

● 日時 12月28日（木）
10時30分から16時

● 場所 くにびきメッセ
松江市学園南1丁目2・1

● 事前申込不要

◆ お問い合わせ先

ジョブカフェしまね 電話
0120・67・4510

「ジョブカフェしまね」で検索

**⑥ 光ファイバー通信イン
ターネットサービスの
申込みについて**

隠岐の島町所有の光ファイバー通信設備は、令和6年4月1日にNTT西日本へ譲渡する予定です。譲渡によりシステム切替え等が必要のため、令和6年3月末までに光回線の引き込み・移設・撤去を希望される方は、令和6年2月14日（水）までに申請をお願いします。

令和6年3月末までに光回線の工事を要する場合は、隠岐の島町の規定による設備工事（分担金の納付）が必要となりますが、令和6年4月1日以降の整備を希望される場合は、NTT西日本の定める工事内容（工事費用）での対応となります。

※町の定める分担金は不要となります。

ただし、令和6年2月14日までの申請でも、手続きの進行状況により、令和6年3月31日までに整備できない場合があります。その場合もNTT西日本の定める工事内容（工事費用）での対応となります。

なお、引き続き光設備を利用される方は、設備譲渡に伴って新たに手続きを行っていただく必要はありません。

◆お問い合わせ先
・光回線の引き込み・移設・撤去
電話0800・2006・024
・その他のお問い合わせ
役場総務課 広報広聴係
電話2・8572

**⑦ 隠岐圏域健康づくり研
修会を開催します**

健康づくりグループの活動発表や「健康寿命をのばすフレイル予防」をテーマにした講話を行います。研修会はどなたでもご参加いただけます。お問い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

●日時
12月20日（水）
14時から15時30分まで

●場所
隠岐合同庁舎6階会議室
島前集合庁舎1階会議室
（リモートで2拠点をつなぎます）

●対象
隠岐圏内の地域住民、健康づくり活動をしている団体やグループ、関係機関など

●申込方法
電話にて12月13日（水）までにお申し込みください。

※詳細はお問い合わせください。
◆申込み・お問い合わせ先
隠岐保健所 地域健康推進課
電話08512・2・9710

⑧ 休日の当番医について

12月の日曜・休日の当番医院は左記のとおりです。

当番日	当番医院	連絡先
10日（日）	高梨医院	2・0049
17日（日）	半田内科クリニック	2・6280
24日（日）	宇野内科医院	2・2572
29日（金）	高梨医院	2・0049
30日（土）	半田内科クリニック	2・6280
31日（日）	宇野内科医院	2・2572

※当番表については隠岐広域連合のホームページでもご覧になれます。
(<http://www.okikouki.jp/>)

※在宅当番医制度は、当番医院を決めて、休日に救急患者の対応をするもので、隠岐の島町では3つの医院が救急対応をしています。休日の救急受診が必要なおときは、当番医院を受診しましょう。

※受付時間は7時から19時までです。

※受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。

◆お問い合わせ先
隠岐広域連合 総務課
電話6・9150

**⑨ クリスマスイベントの
お知らせ**

隠岐ジオゲートウェイでクリスマスイベントを開催します。イベントでは、隠岐に自生している植物を使ってカレンダー作りを行います。

普段はじっくり見ることの少ない植物たちの、不思議でかわいい模様やかたちを観察しましょう。

●日時
12月16日（土）17日（日）

◆植物カレンダー作り
①10時～ ②13時～ ③15時～

●開催場所
隠岐ジオゲートウェイ 1階

●対象
どなたでも

●参加費
無料

●募集人数
席に限りがあるため各回15名の予約となります。ご了承ください。

●要予約

●共催
（一社）隠岐ジオパーク推進機構
（一社）隠岐の島町観光協会

◆ご予約・お問い合わせ先
（一社）隠岐の島町観光協会
（担当）木原・門脇・吉田
電話2・0787

10 はぴこ結婚相談会日程
のお知らせ
【事前予約制】

「はぴこ」とは、一般社団法人しまね縁結びサポートセンターに登録された、縁結びをお手伝いするボランティアです。

20歳以上で真剣に結婚をお考えの独身者を対象に、隠岐の島町在住のはぴこによる結婚相談会を月1回開催しています。

お相手探しや、出合いのきっかけづくりなどをサポートいたします。結婚したいけど何から始めてよいかわからない、なかなか縁がなくて…など結婚に関することをお気軽に相談ください。

相談・登録は無料、秘密は厳守します。

●日程【令和6年】

- 第9回 1月21日(日) 10時～12時
- 第10回 2月18日(日) 10時～12時
- 第11回 3月17日(日) 10時～12時

●場所

隠岐島文化会館

●参加できる方

島根県に在住、在勤、近い将来移住予定の20歳以上の独身者

●必要なもの

運転免許証、マイナンバーカード等本人と住所が確認できるもの

●予約締切

- 第9回 1月19日(金)
- 第10回 2月16日(金)
- 第11回 3月15日(金)

◆予約先

一般社団法人しまね縁結びサポートセンター
電話0852・61・1150
休所日 火・水・祝日

11 働き盛りのメンタルヘルス「元気に働ける職場を目指そうセミナー」を開催します

隠岐の働き盛り世代が、メンタルヘルスに関する正しい知識を知り、元気に働ける職場を目指すきっかけになるよう、セミナーを開催します。

隠岐病院の医師からの講演や隠岐圏域で健康づくりに取り組んでいる事業所からの活動報告等を計画しています。

お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

●日時

令和6年1月19日(金)
19時から20時30分まで
(受付開始は18時30分から)

●場所

隠岐合同庁舎6階会議室
島前集合庁舎1階会議室

会場参加が難しい場合はZOOMでの参加も可能です。

●対象

事業主・衛生管理者・従業員、職場の健康づくりに関心のある方等

●申込方法

電話にて12月22日(金)までにお申し込みください。

※詳細はお問い合わせください。

◆申込み・お問い合わせ先

隠岐保健所 地域健康推進課
電話08512・2・9713

12 自衛官候補生(男女)の募集について

採用の日をもって自衛官候補生に任命されます。

【自衛官候補生(陸・海・空)(第4回)】

●応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

●応募期間

12月1日(金) から
1月25日(木) まで

●試験期日

《筆記試験・適性検査》
2月2日(金)・3日(土)

のうち1日(ウェブ試験方式)

《口述試験・身体検査》
2月10日(土)・11日(日)

のうち1日

●試験種目

筆記試験(国語・数学・地理歴史・公民及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定(※)
※経歴評定:多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。

該当する資格、免許などは自衛隊島根地方協力本部にご確認ください。

●試験会場

《筆記試験・適性検査》
受付時にお知らせします。

《口述試験・身体検査》
陸上自衛隊出雲駐屯地

●採用予定日

採用予定通知書でお知らせします。

◆お問い合わせ先

自衛隊島根地方協力本部
松江市向島町134番10号
電話0852・21・0015

隠岐の島町 お知らせ便

384号

令和5年

12月7日発行

別冊

13

E・bike（イーバイク）レンタルの島民割を実施中

隠岐の島町観光協会では、観光客に人気のE・bikeの楽しみを島民の方にも広く知ってもらおうとともに、島後の観光地を再認識してもらうため、期間限定でE・bikeレンタルの島民割を実施しております。

これを機会にE・bikeをぜひ試してみてください。

詳細は下記をご覧ください。

◆お問い合わせ先

（一社）隠岐の島町観光協会

中町目貫の四61（汽船横）

電話 2・0787

E-bike 島民割の概要

貸出期間	貸出対象	料金	対象	島民証明方法	貸出台数	利用エリア	破損した場合	利用者へのお願い	貸出中止	申込方法
2023年12月1日～2024年2月末まで （12月29日～1月3日期間を除く）	E・bike電動アシスト付スポーツバイク（自転車） パナソニックXU1乗車適応身長159～178cm パナソニックジェット適応身長144～181cm	1日@500円 1泊2日なら@500円×2日＝1000円 傷害保険込み。 【参考】通常貸出料金1日@5000円1泊2日7700円	隠岐諸島在住者限定。（島前含む）	島民カード提示が必要。 （準住民の方はごめんなさい）	申込者1名に対して1台 申込者以外利用不可（又貸し不可）	隠岐の島町エリア限定	破損した場合は実費請求します。	観光地を一箇所は回ってください。また、島内外の知り合いに島後の観光をPRしてください。	下記の場合貸出をお断りする場合があります。 ・悪天候予報、または悪天候時。 ・安全運転が行えないと判断した時。	電話、または窓口で受付します。

14

広報「隠岐の島」広告
掲載の募集について

令和6年度広報「隠岐の島」に
広告掲載を希望される事業所を募
集しています。

▼掲載期間

令和6年5月号～

令和7年4月号まで

※年間契約のみとなります。

●対象

町内に事業所を有するもの

●金額

61,710円

▼広告の規格

①縦60mm、横85mmとし、各
自作作成ができること

②A1、もしくはPDFデータで
提出できること

▼応募方法・締切

広報「隠岐の島」広告掲載申込
書（様式第1号）を記入し、令和

6年2月8日（木）までに役場総
務課広報広聴係まで提出してくだ
さい。

また、応募多数の場合は抽選と
なります。（最大8枠まで）

詳しくは、役場ホームページを
ご覧頂くか、左記までお問い合わせ
してください。

◆お問い合わせ先

役場総務課 広報広聴係

2・8572

ものづくり学校 フェスティバル

とき **12月17日(日)**

10時～13時半

ところ

隠岐の島ものづくり学校



ものづくり学校入居者による
販売・活動展示会・体験会開催

<販売>

- ★ てんま屋 : コーヒー、ココア、ドーナツ、トルティーヤ販売
- ★ サザエ村 : あごだし、加工品、アラメ等販売
- ★ 隠岐たまご : プリン、カレーライス販売
- ★ ゲンキ市 : お弁当、加工品 他販売
- ★ 武良100均市 : 不用品、地元野菜など販売

<体験>

- ★ ミシンの部屋 : さをり織体験 要予約体験料300円
- ★ 椰の木 : 水素水の試飲、ヘルストロン体験
オラクルカード体験
- ★ 森脇学習塾 : ハーバリウム体験教室 要予約体験料1000円
- ★ maive : アロマシャシェワークショップ・展示販売会 要予約体験料500円
- ★ 猫ハウス : 保護猫5匹とのふれあい、保護猫の飼い主募集、サザエ海苔巻き販売

その他にも、体育館にてストラックアウト(野球、卓球)に挑戦できます。
またフリースペースを開放しています。皆さんのお越しをお待ちしています。

会場地図



QRコード



